

町民会館

さくら・つばきホール 舞台照明・音響を改修



【閉鎖期間】
平成30年1月9日から3月15日まで

6月
定例会の
あらまし

6月定例会は、6月5日から23日までの19日間の会期で開催されました。

平成28年度の一般会計繰越明許費など報告2件、農業委員会の委員の任命1件、町民会館舞台照明改修工事請負契約、舞台音響改修工事請負契約、災害対応特殊救急自動車取得、国民健康保険条例の一部改正など単行議案5件、一般会計補正予算2件（1件は最終日）が上程され、全て原案どおり可決しました。その他、陳情1件を審議し、不採択としました。一般質問では、7人の議員が町政全般にわたる課題をたてました。

舞台照明の改修

20年を経過した町民会館のさくら・つばきホールの舞台照明設備一式と監視カメラ設備一式を更新する。契約金額 2億1658万1760円

舞台音響の改修

さくら・つばきホールの音響設備一式を更新する。契約金額 1億3666万320円

- Q 専門性が高く、各工事に監理技術者が必要。
 - A 監理力メラの台数と役割は。
 - Q 24台。舞台や施設内の進行や安全状況を確認することができる。
 - A 監視カメラの設置基準作成とネーミング変更を。基準を設け前向きに検討。
- (全員賛成で可決)

平成30年3月27日まで指名10社のうち、辞退3社、棄権1社は適正か。

平成30年3月27日まで指名10社のうち、辞退3社、棄権1社は適正か。請負者 ヤマハサウンドシステム株式会社名古屋営業所

- Q 辞退は業者の権利として適正である。棄権は遺憾と考えるが入札は適正。予定価格と落札価格の差が大きい。
- A 予定価格は適正に算出し、競争の原理が働いた。照明と音響を分けた理由。
- Q 4社のスピーカーを現場で聞きくらべている。
- A 4社のスピーカーを現場で聞きくらべている。(全員賛成で可決)

災害対応特殊救急自動車の取得

取得後11年が経過し走行距離17万4000kmを超えた救急幸田2を更新する。契約金額 2052万円

国民健康保険税条例の一部改正

5割・2割軽減区分に係る判定所得基準額が改正され、対象者が拡大。対象者と影響額は。A 5割が12件、2割が6件、57万5150円。(全員賛成で可決)

学校の新児童館建設を予定し、その後坂崎小学校追加補正額

1588万円増額。町民会館の土地に関する損害金及び遅延損害金が必要となったため。(全員賛成で可決)

陳情

憲法をいかにして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書 春の自治体キヤラバン実行委員会 (反対13賛成2で不採択)

繰越明許費

平成28年度の繰越明許費の内訳は、別表のとおり。 (仮称)豊坂児童館の実施設計業務委託はいつ。A 6月末。平成30年3月末に建物完成予定。Q 小・中学校の体育館地

震補強の工事完成は。A 坂崎・幸田小学校は9月末、北部中学校は11月末を予定。

※繰越明許費とは翌年度に繰り越して使用することができ経費

一般会計補正予算

補正額 900万円増額 歳入(主なもの) 地方創生拠点整備交付金 5000万円 消防費国庫補助金 1313万2000円 歳出(主なもの) 多世代交流施設整備事業 1億9300万円

農業委員会委員

農業委員会等に関する法律の改正により、認定農業者及び認定農業者に準ずる者、利害関係を有しない者など14人を任命。(全員賛成で同意)

人事案件

学校の新児童館建設を予定し、その後坂崎小学校追加補正額



更新する救急幸田2

- 納入者 愛知トヨタ自動車株式会社 六名営業所
- Q 特殊救急車の役割は。 A 大規模災害に対応する。県内では64隊が登録。(全員賛成で可決)
- 契約方法 4社の指名競争入札
- 一般会計補正予算
- 補正額 900万円増額
- 歳入(主なもの)
- 地方創生拠点整備交付金 5000万円
- 消防費国庫補助金 1313万2000円
- 歳出(主なもの)
- 多世代交流施設整備事業 1億9300万円
- 児童館の名称が消えている。名称と施設内容は。 A 名称は7月頃に公募。子どもを育てる土壌づくりと女性の起業を応援。施設の管理体制は。 A 条例を制定し、児童厚生員を配置する。 Q 幸田・坂崎小学校区の整備計画は。 A 平成31年度に、幸田小

- 山崎文雄(久保田区)
- 鴨下由美(桐山区)
- 浅井優(須美区)
- 山本元司(海谷区)
- 鈴木敏(鷲田区)
- 清水忠(天草区)
- 内田忠雄(荻嶺区)
- 藤江大輔(長崎区)
- 平岩穂子(坂崎区)
- 伊藤幸乃(里新区)
- 本多勉(新田区)
- 稲吉豊(逆川区)
- 本田謹治(永野区)
- 松田豊子(岩堀区)
- 農業委員会委員
- 農業者等に関する法律の改正により、認定農業者及び認定農業者に準ずる者、利害関係を有しない者など14人を任命。(全員賛成で同意)
- 人事案件
- 学校の新児童館建設を予定し、その後坂崎小学校追加補正額
- 1588万円増額
- 町民会館の土地に関する損害金及び遅延損害金が必要となったため。(全員賛成で可決)
- 陳情
- 憲法をいかにして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書
- 春の自治体キヤラバン実行委員会 (反対13賛成2で不採択)
- 繰越明許費
- 平成28年度の繰越明許費の内訳は、別表のとおり。
- (仮称)豊坂児童館の実施設計業務委託はいつ。
- A 6月末。平成30年3月末に建物完成予定。
- Q 小・中学校の体育館地
- 震補強の工事完成は。
- A 坂崎・幸田小学校は9月末、北部中学校は11月末を予定。
- ※繰越明許費とは翌年度に繰り越して使用することができ経費

平成28年度幸田町繰越明許費

(単位：円)

| 事業名 | 金額 | 翌年度繰越額 |
|--------------------------|------------|------------|
| 通知カード・個人番号カード関連事務交付金交付事業 | 2,964,000 | 2,964,000 |
| 臨時福祉給付金給付事業 | 72,072,000 | 29,227,000 |
| (仮称)豊坂児童館基本設計・実施設計業務委託事業 | 9,536,000 | 9,536,000 |
| 町道深溝蛤沢皿迫1号線舗装改良事業 | 11,000,000 | 11,000,000 |
| 坂崎小学校体育館地震補強事業 | 26,950,000 | 26,950,000 |
| 幸田小学校体育館地震補強・校舎大規模改造事業 | 59,300,000 | 59,300,000 |
| 北部中学校体育館地震補強事業 | 26,530,000 | 26,530,000 |
| 幸田駅前道路整備事業 | 20,170,000 | 20,170,000 |